

令和2年7月2日

学生および保護者の皆様へ

学生主事

### 新型コロナウイルス感染症への対応に関する連絡

対面授業を再開するにあたり、安全な教育活動を行うために以下の対策を実施することになりましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。なお、対応のフローチャートを公開していますので、併せてご確認をお願いします。

※学校で準備できるアルコールには限りがありますので、学校が消毒を実施できる箇所も限定されます。気になるものの消毒には各自で消毒液等を準備してください。

※マスクは各自で準備してください。

#### (1) 感染症に対する対応

##### ○登校前に行う確認と報告

- ①検温と健康調査を行う。
- ②Forms を使って学校へ①を報告する。

※次の症状がみられる場合には登校しないでください。

発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、風邪の症状など

※感染者や濃厚接触者等と接触した自覚がある場合は、体調に関係なく登校を控え、最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）に相談して指示を受けてください。寮生は寮事務室または保健室へ連絡してください。

##### ○登校後に発熱等の風邪症状が出た場合

- ・学生は最寄りの教員あるいは保健室へ連絡する。
  - ・学校から保護者に連絡する。
  - ・学生はカウンセリング室等で待機する。
- ※迎への連絡があった場合は、保護者の方はすみやかに迎えに来てください。

##### ★登校後に身近に感染者等が判明した場合

- ・学生は最寄りの教員あるいは保健室へ連絡する。
  - ・学校から学校医や保健所に連絡し、指示を受けるとともに、それを保護者に伝える。
- ※指示内容に「保護者による迎え」が含まれていればその旨連絡しますので、すみやかに迎えをお願いします。

##### ○学校での感染症対策

- ・原則、常時マスクを着用する。  
暑さで息苦しさを感じたとき等はマスクをすぐに外す。  
運動時はマスクを着用しなくてよい。

- ・マスクをしていないときは、できるだけ距離を保つ、近距離での会話を控える等の配慮をする。
- ・手洗い、手指消毒、咳エチケット等を励行する。特に建物に入るときは必ず手洗い、手指消毒を行う。
- ・食事の前後は必ず手洗いや手指消毒を行い、食事中は向き合って座ったり、大声で会話をしたりしない。
- ・休憩時間でも密集を避け、人と一定の距離を取るようにする。

#### ○放課後および下校

課外活動等の特別な活動がない学生は学校に残らずすみやかに下校する。下校時にもできるだけマスクを着用する。

#### ○図書館などの施設

- ・施設利用にあたっては、利用前後に手洗いや手指消毒を行う。
- ・それぞれの施設の指示に従う。

#### ○課外活動

別紙を参照

### (2) その他のお願い

#### ○アルバイト

アルバイトは保護者の許可と責任のもとで行うものとし、下に示す通常の手続きに従う（学生生活ガイドブック p.29）。**寮生については寮での指示に従うこと。**

※感染症に関して保健所等への対応が生じた場合は保護者での対応となりますので、必ずご家庭でアルバイト先等の確認をしてください。

#### ★アルバイトに関する手続き

〔学生生活ガイドブック（p.29）から抜粋〕（詳細はガイドブックを確認すること）

やむを得ずアルバイトをしなければならない場合、保護者、学級担任と相談してください。特に1、2年生は、保護者、学級担任の許可を得、所定の届けを出してください。ただし、学年を問わず、次のような種類のアルバイトは認められません。

- ①帰宅帰寮が夜10時以降となる業務 ②風俗営業に属する業務 ③その他危険・有害な業務

#### ○基礎疾患等

基礎疾患等がある学生は、担任あるいは保健室に申し出る。

※保健調査票に記入しておいてもらってもかまいません。はっきりしない場合や心配な場合も連絡してください。

#### ○保健調査票

まだ提出していない学生は、7月13日(月)以降、できるだけ早く担任に提出する。

○通学生の昼食（食堂・売店について）

・7月6日(月)～10日(金)

食堂・売店は閉店しています。昼食が必要な場合は、各自、弁当を準備してください。

・7月13日(月)以降

食堂・売店を利用することは可能ですが、コロナウイルス感染症対策により、メニュー及び席数を大幅に減らした上での営業となります。大変混み合うことが予想されますので、できるかぎり弁当を持参し、教室等で昼食を取れるよう対応のほどお願いします。

なお、バイコンで弁当・パンを販売しますが、数に限りがありますので、予め理解の上、利用してください。

以上

## 【課外活動について】

学生主事

7月の対応は以下の通りとします。これ以降についてはあらためて連絡します。

なお、各部・同好会に対して、競技の特徴や連盟等が出すガイドラインに則った感染症対策案の作成を義務付けており、それに従った対策を実施します。

### 〔全体を通しての必須事項〕

- ・参加については強制ではない
- ・活動の日時、場所、内容、参加学生の記録を残す
- ・活動中は、顧問は活動場所に立ち会う
- ・熱中症対策を徹底する
- ・活動前に学生の体調（発熱や風邪症状）のチェックを行い、症状があれば参加させない
- ・運動不足を考慮し、徐々に強度を上げる、徐々に時間を増やすなどの対策を取る
- ・活動時間を守り、土日1日、平日1日は休日を設定する
- ・体育館、グラウンドでは複数の部の部員同士が接触しないよう配慮する
- ・部室で密にならないよう配慮する

### 〔各週の対応〕

○7/6(月)～7/12(日) （登校禁止解除の週）

- ・活動時間：1日1時間程度

○7/13(月)～7/19(日) （対面授業再開後の第一週目）

- ・活動時間：平日1日2時間以内（18:00には終了）  
休日3時間以内（        ”        ）

○7/20(月)～7/26(日) （対面授業再開後の第二週目、試験期間の前週）

7/27(月)～7/31(金) （試験期間）

- ・必要がある場合を除き活動はしない。
- ・やむを得ず活動する場合は、17:00までには終了する。

### 〔対外試合・合宿等〕

- ・参加する学生については保護者の許可を得る。
- ・引率で公用車や借上バス等を利用する場合は、3密を避けるよう配慮する。公用車を使用後は適宜公用車のアルコール消毒を行う。
- ・当日、体調を確認し、発熱・風邪症状がある場合は参加させない。
- ・各競技や連盟等のガイドラインに従い、感染症対策を行う。
- ・学内学外とも合宿は禁止とする。

## 〔1年生の参加・入部〕

活動への参加、入部届の提出等は、7/13(月)以降とする。

## 〔その他〕

- ・7/13以降に活動を再開する課外活動については、最初の1週間は上記（登校禁止解除の週）に準ずるものとする。
- ・冷水器は直接飲むことは禁止とし、コップやジャグ等を使う。
- ・トレーニングルームは開放しない。

以上